

アメリカ労働運動史研究における問題点 : 1929-33年における労働運動の評価

国府, 俊一郎
九州大学大学院経済学府

<https://doi.org/10.15017/3000320>

出版情報 : 経済論究. 115, pp.17-35, 2003-03-15. 九州大学大学院経済学会
バージョン :
権利関係 :

アメリカ労働運動史研究における問題点

—1929—33年における労働運動の評価—

国 府 俊 一 郎

目次

はじめに

1. F.D.ルーズベルトの政策と労働組合隆盛の因果関係
 2. CIOとAFLの質的な差異
 3. ウェルフェア・キャピタリズムの崩壊と労働者意識
- おわりに

はじめに

戦間期（1919年～1941年）におけるアメリカの労働運動史は、通常1933年の大統領F.D.ルーズベルトの登場をもって二分される。1920年代は、オープン・ショップ（Open Shop）運動による弾圧とウェルフェア・キャピタリズム（Welfare Capitalism）による労働組合機能の代替によって労働運動は停滞していた。しかしながら、1933年に大統領に当選したF.D.ルーズベルトの打ち出した労働立法、NIRA（National Industrial Recovery Act）の7条(a)項や、それを補強する形で1935年に制定されたワグナー法（正式名称：National Labor Relation Act）によって、労働者の団結権、団体交渉権が認められたことで事態は一変し、労働運動は隆盛となる。1935年のCIO（Congress of Industrial Organization：産業別組織会議）のAFL（American Federation of Labor）からの独立、その後の隆盛もその影響の結果である。こうした史観が主流を占めている。

例えば、アメリカ労働運動史の大家である

Irving Bernsteinは1920年から1933年までの労働運動史を著作*The Lean Years - A History of the American Worker 1920-1933.*¹⁾にまとめ、1933年から1941年までを*Turbulent years- A History of the American Worker 1933-1941.*²⁾にまとめている。David Brodyもニュー・ディール（New Deal）を経た後の労働者意識の変化に着目した史観を展開している³⁾。

こうした史観は、おおよそ3つの問題点を含んでいる。1つは、労働運動に対するF.D.ルーズベルト（Roosevelt）の役割の過大評価である。Irving Bernstein は、1983年出版のRichard B. Morris編*A History of The American Worker*⁴⁾では1920年代までの労働運動史の後に担当するが、1929年—33年までは1ページを割いて恐慌の惨状を述べるに留まり、次ページからはF.D.ルーズベルトを登場させる。Ray Marshall and Brian Rungeling 著作の*The Role of Unions in the American Economy*⁵⁾でも同様である。日本におけるアメリカ労働史研

1) Irving Bernstein 【1960】 *The Lean years- A History of the American Worker 1920-1933-*, Penguin Books, Inc. 1960.

2) Irving Bernstein 【1970】 *The Turbulent years- A History of the American Worker 1933-1941-*, Houghton Mifflin Company, 1970.

3) David Brody 【1993】 *Workers in Industrial America*, Oxford University Press, 1993. またはDavid Brody 【1972】 “Labor and the Great Depression: the interpretative Prospects”, in *Labor History*, volume13, number2, 1972. 彼はニュー・ディールによる民主主義の開花を労働者意識の転換期とする。

4) Richard B. Morris 【1983】 *A History of The American Worker*, Princeton University Press, 1983.

究においてもこうした史観の影響が多々見受けられる。ニュー・ディール論者にその傾向は一層強い。例えばこうした調子である。

「従来の研究蓄積をみれば、1933年6月16日の復興法第7条(a)項にある労働者の団結権および団体交渉権保障の文言が…1923年以来衰退し、大恐慌の最中でもほとんど目立った活動をしえなかった合衆国の労働運動に再生の機会を与えた点について重ねてその事実を確認する作業はほとんど意味がないかもしれない。6)」

これでは、あたかもF.D.ルーズベルトが存在しなかったならば、労働運動の隆盛はなかったという印象を与えかねない。この問題は、政治(政党・政治家)と労働組合の相互関係を論じる上で重要である。

2つに、1930年代以前から労働運動の主導者であったAFLと後のCIOとの類似性と連続性の強調である。この史観は、1935年にCIOがAFLから分裂して成立した事実と1955年にAFL-CIOとして合併された事実を踏まえて両組織の類似性と連続性を強調する。これは、労働組合組織の労働市場構造への不適合に対し、労働組合が内発的に自己の組織を変革することができるという議論につながる。1920年代の労働運動の停滞期と1929年-33年の恐慌期にAFLが組織を維持し続けたからこそCIOが成立しえたとする説もこうした認識を踏まえている7)。

AFLは紆余曲折を経たものの、1920年代の職

能別組合主義の組織構造から産業別組合主義の組織構造に内発的な組織変革を遂げたのであろうか。この問題は労働組合組織の内部からの変革の可能性を論じる上で重要である。

3つは、1920年代のウェルフェア・キャピタリズム(Welfare Capitalism)の労働運動に対する影響の過大評価である。David BrodyもIrving Bernsteinと同様に1920年代をウェルフェア・キャピタリズムの時代と位置付けている8)。Irving Bernsteinはウェルフェア・キャピタリズムについて、労働組合運動に対する回避であったと述べる9)。AFLの会長であったWilliam Greenも会社組合を脅威に感じ、しきりに非難する10)。しかしながら1929年から始まる恐慌の中で、1920年代に維持されてきたウェルフェア・キャピタリズムが崩壊した。企業は労働者を把握しえなくなり、また、労働者も企業に対する信任を失った結果が労働運動隆盛であったとする。一見判りやすい論点である。しかしながら、多くの労働者にとって1920年代がウェルフェア・キャピタリズムの時代でなかったとしたらどうであろうか。1985年のSanford M. Jacobyの著作*Employing Bureaucracy*¹¹⁾はまさにこれを指摘している。

人事管理史上の転機が1920年代に芽生えた事

5) Ray Marshall and Brian Rungeling [1976] *The Role of Unions in the American Economy*, Joint Council on Economic Education, 1976. (邦訳: 山本道隆訳, 『アメリカの労働組合』サイマル出版会, 1976年.)

6) 紀平英作 [1993] 『ニュー・ディール政治欠如の形成過程の研究—20世紀アメリカ合衆国政治社会史研究序説—』京都大学出版会, 1993年. p.239より引用。

7) Milton Derber [1957] "Growth and Expansion" in *Labor and the New Deal*, edited by Milton Derber and Edwin Young, The University of Wisconsin Press, 1957. ほか、萩原進 [1977] 「アメリカ資本主義と労使関係」戸塚秀夫・徳永重良編『現代労働問題』, 有斐閣大学双書, 1977年。

8) David Brody [1993] p.78.

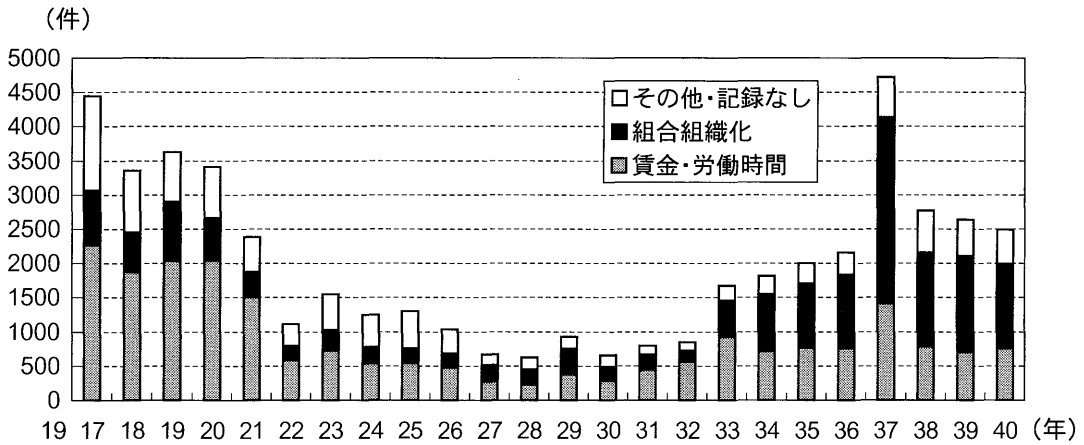
9) Irving Bernstein [1970] p.187.

10) William Green [1939] *Labor and Democracy*, Princeton University Press, 1939. 第4章。

11) Sanford M. Jacoby [1985] *Employing Bureaucracy—Managers, Unions, and the Transformation of Work in American Industry 1900-1945—*, Columbia University Press. (邦訳: 荒又重雄・木下順・平尾武久・森果訳『雇用官僚制』, 北海道大学図書刊行会, 1989年.)

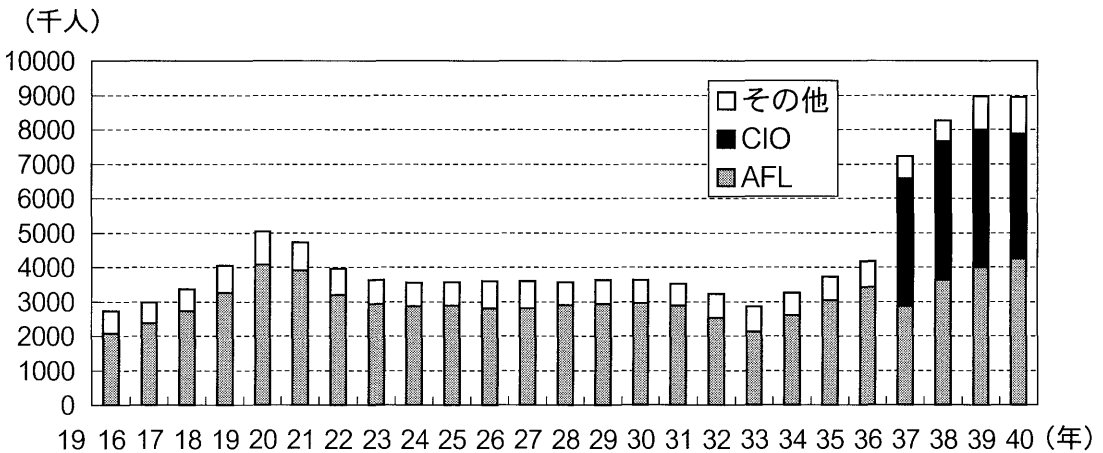
—図表付録 1—

【図表 1 - 1】 要求別労働争議発生件数



(出所) U.S. Department of Commerce, *Historical Statistics of United States Colonial Time to 1957*, 1961, p.99, Series D764-778 (* ストライキとロックアウトを含む。

【図表 1 - 2】 労働組合員数の推移



(出所) U.S. Department of Labor, *Handbook of Labor Statistics 1950 Edition*, 1950, p.139, TableE-1, より作成。

実に疑いはない。しかし、それが労働運動に与えた影響については再考察を行う必要がある。

本論文では以上3つの問題点について、順次確認を行っていく。筆者は、これらの問題の発生は1929年から1933年までの労働運動の把握の不十分性から生じているとする見解を提起する。

1. F.D.ルーズベルトの政策と労働組合隆盛の因果関係

1-1. いわゆる主流派労働運動史研究における見解

労働運動の隆盛とF.D.ルーズベルトによる労働立法の過程が見事に軌を一にしているのは事実である。ルーズベルトは1933年に大統領に就任、ニュー・ディール政策を打ち出し、その一環としてNIRAを定め、その第7条a項で労働者の団結権・団体交渉権を認めた。

【図表1-1】に示したように、労働争議発生件数は1933年以降急増している。NIRAは1935年5月に最高裁判所による違憲判決をもって失効したが、ルーズベルトはその2ヶ月後の7月、ワグナー法を定め、NIRA第7条a項¹²⁾を補強し、経営者による会社組合の創設をも禁止した。

【図表1-1】にあるように、ワグナー法の制定自体にそれほどの影響はなかった。労働争議発生件数が急激に増加するのは、その2年後の1937年である。そしてそれは最高裁判所のワグナー法合憲判決の時期と一致する。ワグナー法の合憲化に際してもルーズベルトが最高裁判所の人事に介入したことが決定要因であったとされている¹³⁾。こうした背景を踏まえて、1937年の労働争議の急増、あるいは【図表1-2】で示した労働組合員数の急増も、ルーズベルトの貢献によるところが大きいとされる。

12) 詳細については、James O. Morris【1958】*Conflict Within the AFL - A Study of Craft Versus Industrial Unionism, 1901-1938*, Cornell University. p. 144参考、AFLの対応についても詳しい。

13) David A. Shannon【1979】*Between the Wars : America, 1919-1941, second edition*, Houghton Mifflin Company, Boston. pp.207-210. (邦訳：今津晃・榊原胖夫訳『アメリカ：二つの大戦のはざまに』南雲堂、1976年。P226)

以上のような労働立法の推進に労働運動がいかに関与していたかを示すのがIrving Bernsteinの議論である。ルーズベルト以前になるが、1932年に黄犬契約を禁止し、労働運動に対する争議差止め命令を制限したノリス＝ラガーディア反禁止命令法(Norris-La Guardia Anti-Injunction Act)の制定に対して、いかにAFLのグリーン(William Green：当時のAFL代表、2代目)が上院議員Norrisに働きかけたか、そして時の大統領フーバー(Herbert Hoover)がいかなる過程を経て立法化に踏み切ったかについて述べ、そこにおけるAFLの活動を評価している。1935年のワグナー法に関しても同様に、ワグナー上院議員とAFL幹部の繋がりを主張する¹⁴⁾。NIRAに関するAFLの関与も知られている。例えばPhilip Taft, *The A.F. of L. from the Death of Gompers to Merger*.¹⁵⁾に詳しい。グリーン他に、当時はまだAFLの役員であったルイス(John L. Lewis: United Mine Workersの代表)も積極的に大統領諮問委員会に関与していた。1933年以降、組合員数を急増させたルイスが「大統領は我々に組織化すべきである」と喧伝して回り、その結果が目覚しかったことも大統領ルーズベルトの貢献を際立たせることになった¹⁶⁾。

1-2. 第1次世界大戦期とニュー・ディール期における政府とAFLの行動の類似性

しかしながら、筆者はそれ以前のアメリカ労働運動史の中に非常に類似した事態を思い浮かべざるを得ない。それは第1次世界大戦中の1918年発表された、戦時労働委員会の「原理・

14) Irving Bernstein【1970】14, 15章参考。

15) Philip Taft【1959】*The A.F. of L. from the Death of Gompers to Merger*, Harper & Brothers, Publisher, New York. 第4章参照。

16) 萩原進【1977】p.178参考。

政策 (Principles and Policies to Govern Relations between Workers and Employers in War Industries for the Duration of the War)¹⁷⁾である。戦時中の措置とはいえ、労働者の団結権と交渉権が事実上認められた(ストライキ・ロックアウトの自粛の対価ではあったが)。当時のAFL代表ゴンパーズ (Samuel Gompers) は、大統領ウィルソン (Woodrow Wilson) にみこまれて、この委員会の一員に任命され、労働者の権利の向上に大きく貢献した。ゴンパーズはウィルソンとの関係を誇らしげに語る¹⁸⁾。労働争議は第1次世界大戦中を通じて多発し、労働組合員数も1920年まで継続的に増加し、1920年には、1916年の約2倍まで増加している。ところが1921年以降労働組合員数は低下し、1920年代の停滞を迎えた。

1918年の「原理・政策」は明確な法制化ではなく、1933年以降は明確な法制化という相違があるとも思われるが、ゴンパーズの自伝によるかぎり、ウィルソンとの合意は戦時限定と捉えられてはいない。戦時限定となるのは、第1次世界大戦後に政権を握った共和党が「常態への回帰¹⁹⁾」を主張した後のことであろう。

ともあれ、ここで問題になるのは、大統領の態度、労働組合上層部 (AFL) の態度と業績が非常に類似しているのに関わらず、1917-21年の労働争議を経た後の労働組合員数が1920年の503万人をピークにしてその後急速に衰退するのに対して、1933-40年の争議を経過した1940

年の組合員数は898万人まで増加するということである。この事実をふまえると、ルーズベルトの政策があったがゆえに労働運動が隆盛したという論拠は十分な説明力を持たなくなる。

筆者は1917-21年と1933-1940年の差異を生じさせた要因を要求別労働争議発生件数の差異に求める。【図表1-1】にあるように、1917-1921年の労働争議は賃金の上昇を求めるものが大勢を占めており、1933-40年の労働争議は組合の組織化の承認を求めるものが大勢を占める。1917-21年と1933-40年に労働争議を起こした労働者の意識には、明らかな違いがある。

両者の差異は労働者の意識の差であり、政府(政治家)あるいは政策の差異ではない。

1-3. F.D.ルーズベルトの労働立法の動機

そもそもF.D.ルーズベルトはいかなる動機からNIRA7条a項やワグナー法を制定するに至ったのであろうか。まず1941年に書かれた歴史書、Allan Nevins and Henry Steele Commagerの*the Pocket History of the United States - the Story of a Free People*.²⁰⁾からルーズベルトの人物評をいくつか抜粋しよう。

「民主党は活力あふれ魅力的なF.D.ルーズベルトを指名した。彼はニュー・ヨーク (New York) 州知事としてすでに機略に富み、勇気があり、しかも慈愛あふれる指導者、機敏なる政治家であることを証明し…。²¹⁾」

「彼は政治的に抜け目なく、指導者たるべき要諦を心得ており、知的に深くはなかったが、大きな問題の急所をつかむ本能的能力を有し

17) 萩原進【1977】p.147が詳しい。

18) Samuel Gompers【1967】*Seventy years of Life and Labor*, Augustus M. Kelly Publisher, New York, 1967, (邦訳：訳者代表、寺村誠一『サミュエル・ゴンパーズ自伝』日本読書会、1969年)、第38章から40章、参考。

19) Frederick Lewis Allen【1931】*Only Yesterday-the 1920s in America-*, Harper & Row publisher. (邦訳：藤久ミネ訳『オンリー・イエスタデイ』筑摩書房、1986年。)第2章)に詳しい。

20) Allan Nevins and Henry Steele Commager【1941】*the Pocket History of the United States - the Story of a Free People*, Pocket Books, INC., New York, 1941.

21) Allan Nevins and Henry Steele Commager【1941】pp.428-429.

ていた。手段に対しては日和見的であったが、目標の追求においてはあくまでひるむことがなかった。²²⁾」

ニュー・ディールについては、

「深い意味において保守的なものであり、ジェファーソンおよびウィルソンの民主主義が保守的であったのと同じ意味において保守的であった。その目標はアメリカ民主主義の本質的な要素—憲法のもとにおける勢力均衡、財産と人身の自由との保障—を、左翼もしくは右翼からの暴力に対して擁護することであった²³⁾。」

と記述する。

こうしたルーズベルトおよびニュー・ディール評価について、David A. Shannon, *Between the wars: America, 1919-1941*²⁴⁾では、「F.D. ルーズベルトのニュー・ディールは妥協の産物である。彼はニュー・ディールという鋳物を作り上げたが、その鋳物の型は、彼の手の届かない圧力によって作り出されたものだ²⁵⁾。」と結論づけている。さらにShannonは、NIRA7条a項に関して、Hugo Black上院議員がAFLの発起で提出した法案に応えたもので、ルーズベルトがイニシアティブを取って作成したものではない、むしろ、ルーズベルトはBlack法案に制限を掛ける形で関与したと述べる²⁶⁾。

Shannonによれば、1935年のワグナー法はまさに選挙対策である。ニュー・ディールによって若干景気は回復したものの、依然として景気は低迷している。産業界はニュー・ディールを見限って、再び共和党に傾くことになり、足元

の民主党は更なる改革者を求めて動き出していた。彼が1936年の大統領に再選するためにはどうしたらよいか。1935年の議会では、異常なほどに革新的な法案が議会を通過し、大統領はそれに署名した。J.M.ケインズの乗数効果を宣伝文句にして公共事業のために48億ドル（史上最高）を支出した。そうした法案の中にワグナー法も含まれていたのである。しかも、ルーズベルトはワグナー法が上院を通過するまで賛成を示しておらず、下院にまわされるにいたってようやく賛成の意を示したという²⁷⁾。

ルーズベルトの就任演説では、「貧困と欠乏からの救済、農業と工業の格差の是正、銀行業務諸行為の監督、国際的経済関係の調整²⁸⁾」などが具体的な政策として述べられているに留まり、労働者に「団結せよ」などとは口にしていないし、それをほのめかしてさえいない。

UMW (United Mine Workers) の流行り唄「In 1933, when Mr. Roosevelt took his seat, he said to President John L. Lewis, “In Union We Must To Be”...²⁹⁾」などは虚構であり、ルイスの組合宣伝政策であった。

1-4. 1933年以降における労働運動隆盛の起点の見直し

ルーズベルトが親労働主義者ではなく、単に政治家としての最適行動を取ったとすれば、労働立法への支持が彼（または彼の選挙）にとって有益であったことを示している。つまり、これは労働立法を支持、あるいは許容する世論が大勢を占めていたことを示す。問題はいつ、ど

22) Allan Nevins and Henry Steele Commager【1941】p.430.

23) Allan Nevins and Henry Steele Commager【1941】pp.431-432.

24) David A. Shannon 【1979】

25) David A. Shannon 【1979】 p.178.

26) David A. Shannon 【1979】 pp.183-184.

27) David A. Shannon 【1979】 p.193.

28) Allan Nevins and Henry Steele Commager【1941】p.431.

29) Melvin Dubofsky and Warren Van Tine 【1986】*John L. Lewis - A Biography*, University of Illinois Press. p.139.

のようにして、こうした世論が形成されたかである。ルーズベルトは親労働組合主義者というわけではなかった。

確かにルーズベルトによる労働立法は労働運動に決定的であった。しかし、それは世論をして労働立法を支持させるに至った運動の結果である。そうした運動もまた労働運動であり、それが最も重要である。つまり1933年に始まるとされる労働運動の隆盛は、ルーズベルト以前に起点を持っているのである。ところが、【図表1-2】で示したように、1933年の労働組合組織人数は300万人程度、率にすれば非農業雇用労働者の10%に満たない程度であった。当時のAFLについて、Sanford M. Jacobyは著作の中で1932年のLouis Adamicの著作を引用している。

「無能力、無気力、そして徳性低下と身体衰弱の鈍痛に苦しんでいる。大産業家と保守主義政治家は、もはやそれに煩わされることはない。実のところ、知性あるものはその中に、戦闘的で侮りがたい労働運動出現に対する最上の障害物（少なくとも当面は）を見ているのである。…全組織の10年間にわたる衰退の結果、思うに誰にも若返らせることのできないところまで行ってしまった。³⁰⁾」

AFLが労働立法に関与しやすい立場に置かれていたのは事実ではあるが、労働立法を要求する大きな世論の流れを形成していたのがAFLであるとは考えにくい。

筆者は、労働者の団結意識の形成には、大恐慌期における失業と、失業者を組織した社会党、共産党系の失業者組織の影響が強いと考えている。無論、この論点の強調は、筆者の創見では

なく、いくつかの先行研究が存在する。例えば、Bernard Karsh and Philip L. Garman “The Impact of the political left”³¹⁾, Richard O. Boyer & Herbert M. Morais *Labor’s Untold Story*³²⁾などにおいてすでに主張されている。しかしながら、いわゆる主流派の労働運動史研究におけるルーズベルト以前の労働運動の軽視によって、宙に浮いているか、忘れかけられている主張である。

1-5. 左翼系政党と失業者組織

本節末尾の図表付録2に【図表2-1】として、1920年代から1930年代にかけての都市労働者における失業率の推移を示した。1929年以降、失業率は急速に上昇し、1933年には24.9%にまでおよぶ。都市労働者の約4分の1が失業していたのである。

残念ながら、現在のところ筆者の手元には、失業者組織に関する客観的な裏付けをもった資料が不足しており、主観的で、やや信用性に欠ける資料しか存在していない。ここでは現在のところ知りえた歴史叙述について紹介しておく。

—大恐慌期におけるアメリカ共産党、および全国失業者評議会の活動—

(1) —William Z. Foster, *History of the communist party of the United States*, International Publishers, New York, 1952. 第20章より。—

31) Bernard Karsh and Philip L. Garman [1957] “The Impact of the political left”, in *Labor and the New Deal*, edited by Milton Derber and Edwin Young, The University of Wisconsin Press, 1957. (邦訳：永田正臣・寺中良二・古庄正訳『現代アメリカ労働運動史』日刊労働通信社、1964年)

32) Richard O. Boyer & Herbert M. Morais [1955] *Labor’s Untold Story*, Cameron Associates, New York. (邦訳：雪山慶正訳『アメリカ労働運動の歴史II』、岩波現代叢書、1958年。)

30) Sanford M. Jacoby [1985] p.217. Louis Adamic, “the Collapse of organized Labor”, *Harper Monthly* (1932) より引用とある。

- ・1930年7月4日、全国失業者評議会 (National Unemployed Council) を発足。
- ・1931年2月25日の集会…全国で約40万人が参加。1932年の2月4日の集会…全国で約50万人が参加。
- ・100万人以上の署名を得た請願書を3回、議事に提出。
- ・立ち退きを迫られた住民の救済や、食料の供給。
- ・全国の飢餓行進…1931年12月7日に行われたワシントンへの飢餓行進、1800人が参加。1932年12月6日の飢餓行進には3000人が参加。

(2) —Richard O. Boyer & Herbert M. Morais, *Labor's Untold Story*, 第9章より。—

- ・1931年12月から1932年6月30日にかけてニュー・ヨーク市の18万5794家族が退去命令を受けたが、そのうち7万7000家族は失業者評議会のメンバーの助力によってもとの家に帰った。
- ・セント・ルイス (St. Louis) 市では、3000人の失業者評議会のメンバーが市会議事堂に行進し、2つの失業保護法案を通過させた。シカゴ (Chicago) 市では5000人の失業者評議会のメンバーが市営宿泊施設に住んでいる2万人の生活条件向上を勝ち取った。

華々しい成果であるが、数字の出所は明確にされていない。今後、正確な資料を収集する必要がある。大恐慌期におけるニュー・ヨーク州の知事はルーズベルトであったが、ルーズベルトが積極的な救済に乗り出したのは1931年6月。しかしながら、ニュー・ヨーク市で共産党が約11万人のデモンストレーションを敢行した

のは、それに先んずること1年3ヶ月の1930年3月6日であった。比較的客観性のある記述として、1934年9月のFortune誌の記事を紹介しておこう。

—U. S. Communist Party—(p.69)

「近年の恐慌期における急速な救済支出の伸びは、あなた方が考えている以上に、共産主義者の扇動の貢献が大きい。大規模なデモンストレーション、頑強で強硬で声高な抗議、そして彼らの党組織である失業者評議会が、実際に多くの失業者の生活を改善したのである。」

アメリカの左翼系政党の代表的なものとしては、共産党のほかに社会党 (Socialist Party) がある。社会党も1929年に設立された全国失業者連盟 (National Unemployed League) と協力し、各地のストライキの指導を行った。この全国失業者連盟の働きも重要である。ことに後年のCIO傘下の組合と密接な関係があるからである。これは次節と関係が深いので、そこで詳細を述べることにする。

1-6. 労働運動とニュー・ディール

「革新的で人道的な」F.D.ルーズベルトによって労働立法が定められ、その結果労働運動は法的に認められ、それ以降隆盛に向かった、という通説的な理解は、労働運動の隆盛の起点を見誤る危険をはらんでいるといわなければならない。F.D.ルーズベルトの労働立法を起点とする労働運動史解釈の曖昧さを論証できたと考える。

しかしながら、未組織労働者の世論の形成、あるいは労働組合の必要性の意識の醸成が、いかなる要因によってなされたかという論点について、筆者は明確な見解を樹立しえないでいる。

失業者のデモンストレーションは、労働争議の定義の範囲を越えているため、例えば【図表1-1】のような数字には表れない。また、左翼系の政党の公表する数字には多かれ少なかれ誇張が含まれる。これについては、少しでも多くの信頼性のある数字を集めて、説得性を持たせていくしか方法はないだろう。

Richard O. Boyer & Herbert M. Moraisは「飢餓行進や失業者の戦いや、強制立ち退きや賃金カットに反対し失業保険を要求する戦いや、…新しい産業別組合の戦いによって徐々に沸騰点に近づいていく、学習と準備の6年間はあった³³⁾。」と述べる。

Bernard Karsh and Philip L. Garmanは、「急進派は、多くの労働者に経済的社会的問題を解決するための戦略的武器としての『組織』という概念を導入するのに、これらの組織（失業者組織—筆者）を用いた。以前には社会的、政治的抗議をするのを目的とする組織には、決して参加することのなかった非常に多くの非熟練および半熟練労働者は、統一あるグループ活動によって、ある程度の経済的利益が達成できるということを見せ付けられた³⁴⁾」こと、また「左翼主義者は彼らの失業者組織を通じて莫大な数の労働者に経済的社会的な諸問題を解決するための戦略的武器として『組織』という考えかたを植え付けた³⁵⁾」ことを強調している。

こうした学習と準備の時期を経て、労働者は組合の必要性の意識を身に付けていた。そういう事情が存在していたからこそ、ルーズベルトの労働立法に呼応して労働運動が隆盛しえた、

と考えたほうが論理的に筋が通っている。こうした主張が主流派によって軽視され、あるいは無視されているのはどういう理由からであろうか。

また、労働者の団結を求める声が小さなものであったならば、調整者としてのルーズベルトが労働立法を確立させる動機も脆弱なものとなる。それこそ、「革新的で人道的な配慮によって」労働立法を確立させたと考えざるを得なくなる。ここから労働運動の勢力拡張に重要なことは、革新的で人道的な政治家の選出にほかならないとする議論も生まれてくる。

労働運動に携わる者にとって、労働運動を活発化させる要因を正確に捉えることは重要な課題の1つである。アメリカの労働運動が第2次世界大戦後の歴史の中で、ほぼ一貫して衰退を余儀なくされたのには、こうした歴史認識の甘さがその一因にあったと考えるのは、的確性を欠くものであろうか³⁶⁾。

33) Richard O. Boyer & Herbert M. Morais 【1955】 p.255.

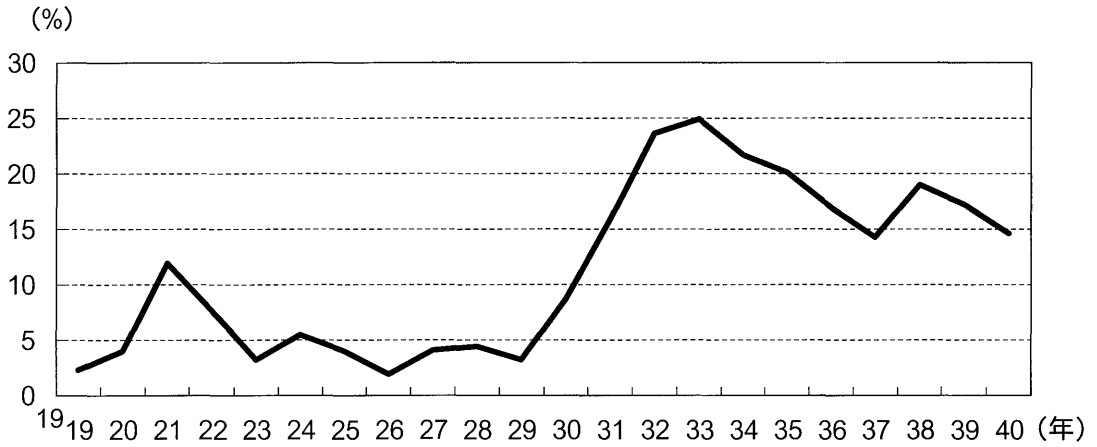
34) Bernard Karsh and Philip L. Garman 【1957】 p. 88.

35) Bernard Karsh and Philip L. Garman 【1957】 p. 97.

36) —A New Labor Movement for the New Century, Edited by Gregory Mantsios, 1998, Monthly Review Press, (邦訳：戸塚秀夫 監訳『新世紀の労働運動』2001年、緑風出版。)では1995年に新体制に移行したAFL-CIOが、政治、ことにロビー活動に重点を置いていた従来までの政策を見直し、ローカルからの積極的な組織化に重点を置く政策に変わりつつあることが叙述されている。今後のアメリカ労働運動の変化に注目したい。

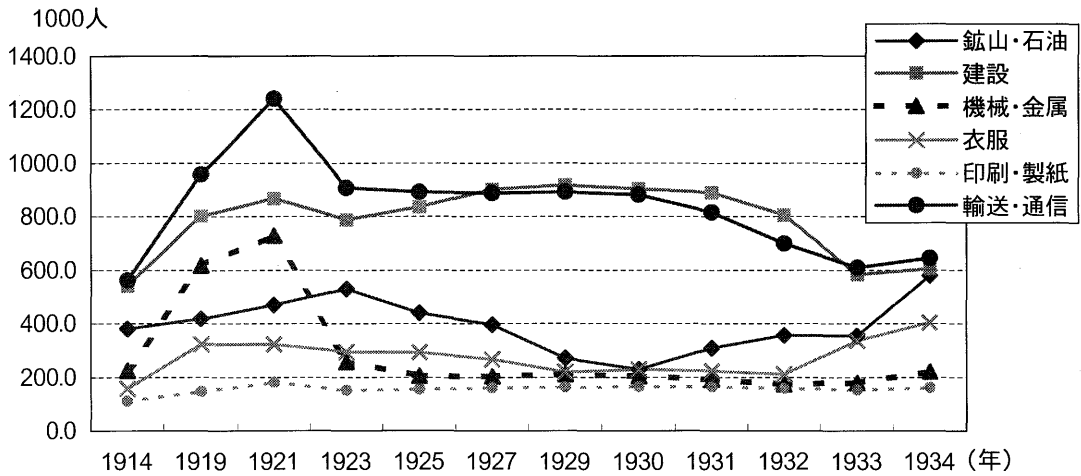
— 図表付録 2 —

【図表 2 - 1】失業率の推移



(出所) U.S. Department of Commerce, *Historical Statistics of United States Colonial Time to 1957*, 1961, p.73, Series D48-56 から作成。

【図表 2 - 2】産業別労働組合組織人数



(出所) Leo Wolman, *Ebb and Flow in the Trade Unionism*, National Bureau of Economic Research, New York 1936. pp.172-191 Appendix Table 1. より抽出。

2. CIOとAFLの質的な差異

2-1. AFLとCIOの連続性についての疑問

CIOは1935年にAFL内部から生まれ、1938年に独立した後、隆盛を迎えた。しかし、第2次世界大戦後期から戦後にかけての「レッド・パージ」の中で内部抗争が起こり、勢力が急速に低下した。1955年にはAFLに合併吸収され、現在のAFL-CIOが出来上がった³⁷⁾。CIOはAFLから生まれ、再びAFLに還っていったために、CIOはAFLの産業別組織包含の過程で生まれた一時的存在に過ぎないとする説がある。

本論文では1929-33年の大恐慌期の労働運動を主な対象としているので、CIOの盛衰については次稿に譲ることとする。ここで問題にしたいのは、大恐慌以前のAFLが果たしてCIOの起点となっているか否かということである。例えば萩原進は論文「アメリカ資本主義と労使関係」の中で「1933年3月のニュー・ディールの開始を受けて、労働組合運動の高揚にむかひえたのは、恐慌過程でAFLが必死の組織維持によって『組合の核心』を残しえたからにほかならない。³⁸⁾」と述べる。萩原が参考にしているMilton Derberの論文“Growth and Expansion”でも「組合主要中心地において組合の核心は残り、事情が有利になるとともに、その有利な情勢を利用しようと準備していた。³⁹⁾」とある。

こうした論理は、AFLがCIOの枠組み、つまり産業別の労働組合組織をあらかじめ用意しており、野心的なJohn L. LewisがCIOをAFLから独立させたに過ぎないとする視点に繋がってく

る⁴⁰⁾。筆者には、1920年代までのAFLが産業別の組織化の枠組みを整えていたとは考えられないし、1930年代後半のCIOがAFLと相通じる性格を持っていたとも考えられない。それは1920年代のAFLの組織を確認し、1930年代のCIOの本質を確認すれば明白である。本節では、こうした両者の相違を確認するとともに、こうした相違の起点について論じていく。

2-2. 1933年までのAFLの構成

AFLは本来職能別組合主義者の組合の集合である。1886年にAFLは、熟練・非熟練労働者および農民を大枠で組織していた労働騎士団（The Noble Order of the Knights of Labor 1869年結成）から、熟練労働者の組合である各職能別組合を率いて独立した。創設者はサミュエル・ゴンパーズ。AFLは結成当初より、経営者側の技術革新による機械化の促進、つまり熟練の解体に頭を悩ましてきた。対策として、1901年のスクラントン宣言（Scranton Declaration）以来、段階的に半熟練・不熟練労働者の組織化に取り組んできたが、いずれも不徹底に終わった。例えば機械工組合（International Association of Machinists Workers : IAM）では、1911年のアトランタ（Atlanta）宣言以降、不熟練労働者に対しても組合加入を認めていたが、準組合員として待遇し、組合章を別にするなどの差別を行ってきた⁴¹⁾。

元来、職能別組合であれば、技能は徒弟制に

37) AFL-CIOが成立するまでの過程は、Philip Taft【1959】に詳しい。

38) 萩原進【1977】p.167より。

39) Milton Derber【1957】p.7より。

40) William Green【1939】においてAFL会長グリーンは、後にCIOの傘下となる自動車・ゴム・アルミニウムなどの産業において、CIO結成以前にAFLが組織化を進め、ある程度の成果を納めつつあった産業であるとして、CIOは、ルイスの野心的な篡奪であると述べる。pp.179-184。

41) 津田真澄【1967】『アメリカ労働組合の構造』日本評論社、1967年。pp.48-49にかけて、AFL傘下の機械工組合（IMA）の熟練による差別待遇を詳説している。

よって受け継がれるのであり、熟練を独占することは比較的容易である。熟練の解体がなければ、熟練労働者以外の労働者に対して組織化を行うことも必要ない。しかしながら、少なくとも1920年代までに、一部の職種では熟練の解体⁴²⁾の結果、職能別の交渉および職能別の組織形態では対応しきれなくなってきた。

AFLでは組合員数に応じた投票権が各職種組合に与えられていた。技術革新の打撃を受けた職種では組合員数が減少することによって投票権も少なくなり、そうした職種の声は自然と小さくならざるを得なかった。この結果、1920年代までに、勢力を維持あるいは増加させた組合と、勢力を低下させた組合の二極化が進んだ。1920年代から1930年代前半にかけての各産業別の組合員数は先に示した【図表2—2】のとおりである。

1920年代のAFLでは、熟練の比較的残存していたとされる建設業や鉄道を中心とする輸送・通信産業の労働組合員が多数を占めている。1930年には、これら2つの産業で約190万人を占めており、この年の組合員数の過半数を超えている。これら2つの産業は、1920年代の初期に若干組合員数を減らしたものの、第1次世界大戦前の水準を維持している。

他方で、金属・機械業および鉱山業では第1次大戦前の水準を下回っている。金属・機械業では大量生産が導入され熟練が解体したことによって、鉱山業ではもともと熟練労働者組合ではなく、エネルギー革命の影響もあって勢力を低下させたと考えられる。

AFLは、1930年代までに熟練労働者優遇の労

働貴族の色彩を強めるとともに、一部産業の労働者の代表でしかなくなっていた。

2—3. AFLの恐慌への対応

労働貴族であるAFL上層部と勢力の衰退に悩む各現場組合の間の溝は、1929年以降の失業増加の中で一層深まる。恐慌に対するAFLの対応は以下のように要約できよう。

- ・1929年11月…フーパーの協定に従いストライキを自粛、当初は楽観姿勢。
- ・1931年10月まで…失業救済にも、失業保険制度にも反対。
- ・1931年10月…失業救済に賛成。
- ・1932年7月…失業保険にも賛成。

AFLが失業救済や失業保険に反対した理由についていくつかの文献に記述がある。

「労働者は仕事を求めているのであり、施しを求めているのではない。⁴³⁾」

「飢えている人には周りの仲間が施しを与えるものだ。⁴⁴⁾」

「失業保険は国による間接的な組合攻撃であり、組合員の忠誠を奪おうとしている。⁴⁵⁾」

「労働者を失業保険法のもとにおくことは、よりよい条件のもとで働くために戦う権利を奪うものであり、組合員は失業保険引き上げという恐怖と引き換えに非組合の職場で働かざるを得なくなる。⁴⁶⁾」

AFLは、現在職にあるか、最近まで職にあり、かつ職を持った仲間を有していて、当面は心配のない者の立場から、失業救済や失業保

42) 熟練の解体について、David M. Gordon, Richard Edwards, Michael Rich. 【1982】 *Segmented work, divided workers*, Cambridge University Press, 1982. pp.113-116, に詳しい。

43) Joseph G. Rayback 【1961】 *A History of American Labor*, the Macmillan Company, New York. p. 315.

44) James O. Morris 【1958】 p.138.

45) James O. Morris 【1958】 p.138.

46) Lewis L. Lorwin 【1933】 *The American Federation of Labor*, Washington D. C., the Brookings Institution. p.292.

険に反対してきた。現在失業し飢えに直面している失業者やかろうじて職に留まっている労働者の目に、AFLはどのように映ったであろうか。1931年10月以降は、建設業においても失業率が増加し、AFLはようやく重い腰をあげ、それまで反対を表明していた失業対策に賛成を表明する⁴⁷⁾。しかし、これはいささか遅すぎたのである。

2-4. 造反の兆し

James O. Morris, *Conflict within the AFL* では、1932年にAFLが失業保険に賛成を示し方向を完全に転換する前までに、国家による失業救済、特に失業保険に賛成を表明していた全国組合があったことを述べる⁴⁸⁾。それらの代表例は以下の通りである。

- ・UMW (United Mine Workers : 炭鉱労働組合)
- ・UTWA (United Textile Workers of America : 統一繊維労働組合)
- ・ILGWU (International Lady's Garment Workers' Union : 婦人服労働組合)
- ・ACWA (Amalgamated Clothing Workers of America : 合同被服労働組合)
- ・IMA (International Association of Machinist : 機械工組合)
- ・AFT (American Federation of Teachers : 教員組合)
- ・AAISTW (Amalgamated Association of Iron and Steel and Tin Workers of North America : 合同鉄鋼錫労働組合)

教員組合を除けば、これらはいずれも大量生産が普及していた産業であり、1920年代に勢力

を低下させた組合であった。これらの組合に対するAFLの支配力はかなりの程度まで低下していたと考えられる。Lewis L. Lorwin はこれに加えて、小さな現場組合のなかには共産党系の「非労働 (Non-Labor) 組織」に援助を与えるものもあったと記述している⁴⁹⁾。さらに注目すべきは、これらの造反派のUMW, UTWA, ILGWU, ACWAは後にCIOが結成される際に中核となった事実である⁵⁰⁾。

後にCIOを結成することになるこれらの造反派は、1932年までに、AFL上層部とは問題意識を異にするようになり、AFLの意向とは異なった行動を取っている。AFLが彼らに対して「必死の組織維持」を行ったとは考えにくい。むしろAFLの発言は、造反派の組合にマイナスの効果を与えただけだったのではないだろうか。

AFL上層部と造反派の組合の亀裂は、元をたどれば1920年代までの技術革新と熟練の解体に行き着く。AFLは例外的なUMWを除けば、熟練労働者中心の組合であり、半熟練・不熟練労働者を包含する器ではなかったのである。ゆえに彼らを包含するためには新しい器が必要であり、造反派の組合は新しい器を作るべくCIOを結成する。AFLとCIOは器としての形態が異なるだけでなく、そこに包含する労働者層も質的に異なっているのである。

しかしながら、筆者の見解は、ここにおいても補強すべき点を残している。筆者が用いた「AFLは熟練労働者中心であり、CIOは半熟練・不熟練労働者中心である⁵¹⁾」という区分はいわば通説である。しかしながら、AFLはともか

49) Lewis L. Lorwin 【1933】 p.293.

50) CIO結成の中核になったのはUMW (炭鉱夫組合)、合同被服労働組合 (ACWA) の他、帽子工組合、婦人服組合 (ILGWU)、統一繊維労働組合 (UTWA)、活版工組合、鉱山・精錬労働組合、石油産業労働組合の8組合。

47) Lewis L. Lorwin 【1933】 p.293.

48) James O. Morris 【1958】 p.139.

く、CIOについて、いかなる割合で半熟練・不熟練労働者が含まれているのかが現在のところ判然としておらず、そうした熟練による区分はどのような基準によってなされるべきかという問題点を残している。現在となつては、これらの問題について、客観的な数字を得ることは難しいであろう。各組合の当時の状況を逐次調査しつつ、信頼できる資料を集めていくことが必要である。また、熟練論に関する精確な定義も必要である。

2-5. 1930年代におけるCIOの左翼的性格の起 点

AFLは創設者ゴンパーズ以来、徹底的に左翼主義を排除し攻撃してきた。さながら自らが左翼主義ではないことを誇張するかのようであった。他方で、CIOが多分に左翼的性格を帯びていたとしたらどうであろうか。CIOはAFLの延長であると主張できるであろうか。CIOがその起点において左翼的性格を帯びていたいくつかの論拠をここで紹介する。

—ACWA (Amalgamated Clothing Workers of America : 合同被服組合) と全国失業者連盟⁵²⁾—

ACWAは、AFL傘下の組合である。1920年代に‘New Unionism’を提唱し、AFLの基本姿勢に則って労使協調路線をとってきた。しかしながら、大恐慌期の1932年までに組合員の50%が失業した。こうした状況を受けて、1931年に組合長のSidney Hillmanは、社会党系の全国失業者連盟に加入していた。AFLが公式に失業保険に賛成を表明する前であっ

た。彼は失業者評議会を通じてアルバニー (Albany) における失業保険基金の設立に寄与した、と記述されている。

—社会党の活動とUAW (United Automobile Workers of America : 自動車労働組合)⁵³⁾—

1929年に設立された全国失業者連盟 (National Unemployed League) は社会党の協力を受け、各地のストライキの指導を行った。全国失業者連盟は1934年、オハイオ (Ohio) 州トレド (Toledo) の自動車照明会社においてストライキを指導した。他方でAFLは1933年の末から自動車産業における組織化を進めていた。1935年にAFLはUAWを設立したが、トレドを中心とする左翼的傾向を警戒し、組合の役員をAFLが指名するという条件をつけた。しかしながら、UAWは1936年に独自に役員選出を行った上でAFLから脱退し、CIOに加入することになった。

1929-33年に、急進派によって形成された失業者組織は、その後の労働組合の結成において核心となる事例がある。ACWAは失業者組織とともに行動し、UAWの左派は社会党の全国失業者連盟の経歴者であった。また、共産党はCIOの約25%の組合を支配し、さらに他の25%に強い影響力を持っていたとされている⁵⁴⁾。同様に、CIOのJohn L. Lewisは、共産党員であっても積極的にオルガナイザーとして登用し、その結果、40の産業別組合の中で10の組合が共産党員の支配を受けたという記述もある⁵⁵⁾。

51) 例えば、アメリカ経済研究会【1965】『ニュー・ディールの経済政策』慶應通信、1965年、p.334を参照。

52) Steve Fraser 【1984】“From the ‘New Unionism’ to the New Deal” in *Labor History*, volume 25, number3, 1984. より。

53) Bernard Karsh and Philip L. Garman 【1957】、津田真澄【1972】『アメリカ労働運動史』、総合労働研究所、1972年。(第5章)を参考。

54) Bernard Karsh and Philip L. Garman 【1957】 pp. 107-108.

55) アメリカ経済研究会【1965】p.327.

2-6. AFLとCIO

無論、CIO傘下の組合に組織化された労働者のすべてが社会党員や共産党員だったわけではない。むしろ、極めて少数が急進主義政党に参加しただけであった⁵⁶⁾。しかしながら、1929-33年代に失業の恐怖と戦った労働者が、多かれ少なかれ左翼主義者の影響を受けていたのは間違いないと考えられる。こうした労働者が後にCIOへ加入した。労働争議において、たとえそれが共産主義者に指導されていたとしても、彼らはそれに異和感を持たなかったであろう⁵⁷⁾。しかしながらAFLは異なる。1938年8月にAFLの幹部John P. Freyは非米活動委員会(Dies-un-American Activities Committee)の公聴会でCIOは共産主義に支配されている旨の証言を行い、248名の名前を挙げた⁵⁸⁾。

AFLが反共産主義である論理的根拠は現在のところ判然としない。ただゴンパーズ以来、AFLは共産主義を敵視し、対抗者が現れるたびにその相手を共産主義者だとして糾弾し、内部の対立者までをも共産主義者として非難していた。およそアメリカ人の因習的な根拠により反共産主義であったように考えられる。しかしながら恐慌期に飢餓に直面するにあたり、こうした因習から解き放たれる労働者が多数生まれた。彼らがCIOに加入していくのである。アメリ

カ的な因習から解き放たれているという面からも1930年代にCIOに加入した組合員と、旧来のAFLの組合員とでは、質的な相違が見出せるのである。

例えば、Harry A. Millis & Royal E. Montgomery, *Organized Labor*では、1929年以降「今までの恐慌期と同じように」AFLの労働組合員数は低下したが、1933年からは増加に転じた点を評価している⁵⁹⁾。しかし、先に挙げた【図表2-2】で確認してみると、増加したのは鉱山・石油業と被服産業で、まさに造反派の労働組合員であり、後にCIOとなる部分である。ニュー・ディール以前において、AFLとCIO予備軍である造反派は異なった動きを示しており、これらを連続して論ずることは不自然である。

3. ウェルフェア・キャピタリズムの崩壊と労働者意識

3-1. 労働運動史研究におけるウェルフェア・キャピタリズムの理解

1920年代はウェルフェア・キャピタリズムの時代である。Irving BernsteinやDavid Brodyらはそのように位置づける⁶⁰⁾。そしてウェルフェア・キャピタリズムは「労働組合運動に対する回避策である」と結論づける。これはすなわち1920年代の労働運動のLean Years(衰退の時期)をウェルフェア・キャピタリズムによって説明せんとする見解である。ウェルフェア・キャピタリズムとは、1920年代に少数の先進的企業によって取り入れられた労働者福利計画のことであり、その核には従業員代表制(会社組合)

56) Arthur M. Schlesinger [1957] *The Crisis of the old order, 1919-1933*, Heinemann, 1957. (邦訳: 中屋健一 監訳『ローゼンベルグの時代1, 旧体制の危機』, 論争社, 1962年。) 共産党が指導している騒乱であっても、参加者の大部分が共産主義について何も知らない。彼らがほしいのはパンだった。多くの失業者は入党申し込みにサインしたが、その大部分は「回転ドアを押すように」党を通り抜けてしまった。規律の厳しさと用語の難解さを理解できなかった。1930年に6千人だった党員は、1932年には1万6千人にしか増加していなかった。(第23章)

57) Bernard Karsh and Philip L. Garman [1957] p. 96.

58) Richard O. Boyer & Herbert M. Morais [1955] p.296.

59) Harry A. Millis & Royal E. Montgomery [1945] *Organized Labor*, McGraw-Hill Book Company, Inc. pp.192-194.

60) Irving Bernstein [1960] 第1部, David Brody [1993] 第2章。Brodyの叙述が明確である。

がある。それを中心として保険制度、年金制度、貯蓄制度、従業員持ち株制度、レクリエーション活動を実施するものであった。加えて、内部昇進制を同時に推し進めた企業もあった⁶¹⁾。これらが労働組合機能を代替することになり労働運動は伸び悩んだと解釈する見解がある。

AFLのWilliam Greenは自叙伝の中で「会社支配のいわゆる『従業員代表』計画は、労働者の正当なる組合参加を阻止した。多くの労働者は、雇主が彼らに真の代表権を与えるものと信じ、最初はこの計画に騙された。また多くのものは、会社の圧迫により会社組合への加入を強要された」と述べている。しかしながら、その衰退に関しては、「会社組合は賃金増加、労働時間の短縮を要求した」としても「要求は無視された」か、あるいは「禁止された」ために「労働者は反旗を翻して労働組合に加入した」とある⁶²⁾。Irving Bernsteinもこれを踏襲し、ウェルフェア・キャピタリズムは民主主義的見地に欠けていたために、結局は成功しなかったと述べる⁶³⁾。他方で、David Brodyは、恐慌がなければ継続したであろうと述べる。ウェルフェア・キャピタリズムは恐慌によって崩れたのであり、その後、ニュー・ディール期を経てCIOが結成されたからこそ、産業民主主義は成立したのだと述べる⁶⁴⁾。

しかしながら、Sanford M. Jacobyの指摘はこうした議論をまとめて否定するものであった。Jacobyによると、「多くの労働者が雇用保証に対する経営者の約束違反に幻滅した」のは事

実だがこれは「少数派企業」である。「1929年に人事部のある企業に働いていたのは、産業労働者の20%に満たない。福利厚生給付のある企業に雇用されていたのは、高々15%で、それらの労働者のごく一部が実際に給付を受けていたに過ぎない。従業員代表制が適用されていたのは10%以下である。」⁶⁵⁾。

Jacobyの資料の現物について筆者はまだ確認していないが、客観的な資料に基づく立論である⁶⁶⁾。わずか10%ほどの労働者にしか適用されていなかったウェルフェア・キャピタリズムが労働運動全体にそれほどの影響を与えるものであろうか⁶⁷⁾、疑問といわざるをえない。

3-2. ウェルフェア・キャピタリズムとAFL

Robert W. Dunnの著作*Company Unions*には会社組合に包摂された労働者数が挙げてある。それによると、1926年の段階で140万人である⁶⁸⁾。AFL組合員数の半数にも満たない。また、非農業雇用者数の5%にも満たない。仮に彼らが企業に幻滅し、大恐慌の後、ワグナー法の合憲化になった1938年に、もれなく労働組合に加入したと仮定する。恐慌の影響でAFLが後退する直前の1929年の組合員数は293万人、それに

65) Sanford M. Jacoby 【1985】 p.189, 191.

66) Sanford M. Jacoby 【1985】 は以下を根拠とする。
NICB, *Industrial Relation Programs in small plants*, (New York, 1929) pp.3-20 and NICB, *Industrial Relations: Administration of policies and programs*, (New York, 1931) p.51.

67) 津田真澄【1972】 p.172には以下のようにある。「排他的な組織政策をとる労働組合から疎外された多数の労働者が反発し、従業員代表制の中に労働者自身はじめて自分が含まれる組織を見出した。…1920年代の経済状況がさらに長く続いたならば、アメリカ労使関係は今日とは全く異なっていたに相違ない。」日本の雇用関係に精通した津田氏らしい叙述であるが、アメリカの1920年代の実情とは乖離しているといわざるを得ない。

68) Robert W. Dunn 【1927】 *Company Unions Employers' "Industrial Democracy"*, Vanguard Press, 1927, p.8.

61) 詳細は、平尾武久・伊藤健市・関口定一・森川章編【1998】『アメリカ大企業と労働者—1920年代労務管理史研究』北海道大学図書刊行会出版、1998年。1920年代の各大企業における従業員代表制とそれに伴う福利厚生のシステムについて詳細に調査している。

62) William Green 【1939】 pp.113-114, p.116.

63) Irving Bernstein 【1960】 p.129.

64) David Brody 【1993】 p.78.

140万人を合計すると433万人、1938年の労働組合員数は826万人。残りの393万人、これでも47%の新規加入労働組合員数が説明できない。

しかしながら、1929年においてAFLが10%程度の組織率しか獲得していなかった事実も看過してはならない。Jacobyの指摘では10%の労働者が従業員代表制に加入しているのだから、AFLにとっては驚異的であったのかもしれない。またJacobyはウェルフェア・キャピタリズムにおける福利厚生給付は組合に参入しやすい熟練労働者を対象にしていたことを述べる⁶⁹⁾。これはBernsteinの「労働組合運動に対する回避策である」とする主張と一致する。熟練労働者を対象とするウェルフェア・キャピタリズムは、まさにAFLにとっての脅威だったのである。

では、どの程度のAFLの労働者が従業員代表制、あるいは会社組合に吸収されたのであろうか。Dunnによれば、会社組合の増加は1920年代後半である⁷⁰⁾。ところが第1節の【図表1-2】で見たように、AFLの組合員数は、ほとんど低下していない。これはどういうことであろうか。会社組合による吸収がなかったならば、1920年代後半にAFLの組合員数はその分だけ増加したということであろうか。産業別に見ても、1920年後半に労働組合員数が減少しているのは鉱山・石油産業くらいである。しかしながら、この鉱山業において、AFL傘下の組合と従業員代表制が争った例はよく知られている。ロックフェラー・プラン (Rockefeller Plan) の推進する従業員代表制は、UMWを著しく弱体化した⁷¹⁾。AFLには、この事実が印象深く刻まれた

のではないだろうか。他には、従業員代表制の急増が、やがてはAFLを凌駕し、労働運動の主導権を奪うとの危惧の念もあったと考えられる。ともあれ、1920年代の会社組合の隆盛期にAFLはそれほどの被害を受けてはいないのである。

3-3. ウェルフェア・キャピタリズムの影響

ウェルフェア・キャピタリズムに見られる先進的人事労務管理が労働組合対策の手段として発達したものであることは、先行研究に蓄積された資料から判断して、間違いないと考えられる。しかしながら、ウェルフェア・キャピタリズムの労働組合運動への影響については、これが先進的な一部の企業でしかとられていなかった施策であるということ、次に労働組合、特にAFLに与えた直接的な打撃は小さいということ従業員代表制(会社組合)に包摂された労働者数は、1937年以降の新規労働組合員数と比べてはるかに少ないことを考慮に入れる必要がある。

これらの施策が恐慌期に機能しなくなったがゆえに、企業が労働者を把握できなくなり、労働運動の隆盛を導くことになった、あるいはその一助となったと考えることは、歴史的な現実から乖離した議論であることを本節で提起したつもりである。ルーズベルトが登場するにあたり、前もって労働者の意識が変化していなければ、労働運動の隆盛を説明しがたい。それゆえに労働者意識の変化の契機として、ウェルフェア・キャピタリズムの崩壊による企業への信任

71) 平尾武久・伊藤健市・関口定一・森川章編【1998】第2章に詳しい。当書、第14章にはボルティモア・オハイオ鉄道 (Baltimore & Ohio Railway Company) における従業員代表制も紹介されている。通称B&Oプランと呼ばれる計画は、AFLも積極的に参加したものであった。グリーンはこれをAFLの協調政策の成果であると賞賛した。William Green【1939】pp.104-108.

69) Sanford M. Jacoby 【1985】 pp.196-197.

70) Robert W. Dunn 【1927】 p.8によると、会社組合に包摂された労働者数は、1922年-70万人、1924年-120万人、1926年-140万人である。

の崩壊を挙げる。しかしながら、もとより、大多数の企業において、労働者による企業への信任はほとんど築かれていなかったのである。

おわりに

本論文では、アメリカ労働運動史研究における1920年代から1930年代における問題点、ことに1929—33年の労働運動の評価についての問題点について提起してきた。

1つ目の問題点は、1930年代後半の労働運動隆盛の起点がどの時点にあるかということである。いわゆる主流派労働運動史研究では、F.D. ルーズベルトのニュー・ディールと労働立法の法制化を起点とする。しかしながら、彼らの見解では1920年代まで組合への加入にそれほど積極的でなかった未組織労働者の意識の転換がいつ、どのようにしてなされたのかが、判然としない。また、ルーズベルトが労働立法の法制化によって団結を認めたことは、彼の積極的な意思によってではなく、圧力によって認めたという認識からすれば、ニュー・ディール以前に労働者の団結意識の形成と世論の支配がなされていたと考えざるを得ない。つまり、1929—33年における未組織労働者の団結意識の形成過程を含めて労働運動であると考えべきであり、それこそがその後の労働運動隆盛の起点となったのである。

筆者はこうした労働者意識の形成に左翼急進主義者の影響があったと考えている。Bernard Karsh and Philip L. Garman, Richard O. Boyer and Herbert M. Moraisも同様の主張を行っていた。しかしながら、彼らのデータは若干客観性に欠けており、今後の信頼性の補強が必要であるのも事実である。

2つ目の問題点は、CIOとAFLの質的な差異

についてである。CIOの運動はAFLの運動と連続して論ぜられることが多いが、CIOに参入するいわゆる造反派は、1929—33年の段階でAFLとは独自の行動を取っており、両者の差異は根深く1920年代までの熟練の解体の影響にまで溯るものである。また、1930年代における共産主義に対する考え方もAFLとCIOでは大きく異なっていた。以上の認識から筆者は両者の間に質的な差異があることを提起した。AFLからCIOへの連続性の有無は、労働組合組織の内発的な転換が可能であるか否かという議論と密接に絡む、重要な問題である。

この点についても、AFLとCIOのそれぞれを特徴付ける熟練の区別をどのようにつけるかというところで問題を残している。現在のところ、熟練・半熟練・不熟練の区分が明確に定義づけられておらず、各組合における熟練別に整理されたデータもそろっていない。これも今後の課題である。

3つ目の問題点はウェルフェア・キャピタリズムの崩壊の労働運動への影響に関係する。ウェルフェア・キャピタリズムの崩壊が労働者の企業への忠誠心を崩壊させ組合運動の隆盛に繋がったとする説はウェルフェア・キャピタリズムの適用の規模からして、限定的であり、不十分であると考ええる。

労働運動はどのような要因が起点となって隆盛に向かうのか。これは労働運動史研究の大きな課題のひとつである。今後も様々な意見を吸収しつつ議論を続けていきたい。

—主要参考文献（他の参考文献は各注参照）—

—和書—

- ・津田真澄【1967】『アメリカ労働組合の構造』日本評論社、1967年。
- ・津田真澄【1972】『アメリカ労働運動史』、総合労働研

- 究所, 1972年。
- ・萩原進【1977】「アメリカ資本主義と労使関係」戸塚秀夫・徳永重良編『現代労働問題』, 有斐閣大学双書, 1977年。
 - ・平尾武久・伊藤健市・関口定一・森川章編【1998】『アメリカ大企業と労働者—1920年代労務管理史研究』北海道大学図書刊行会出版, 1998年。
—洋書—
 - ・Allan Nevins and Henry Steele Commager【1941】*the Pocket History of the United States -the Story of a Free People*, Pocket Books, Inc., New York, 1941.
 - ・Bernard Karsh and Philip L. Garman【1957】“The Impact of the political left”, in *Labor and the New Deal*, edited by Milton Derber and Edwin Young, The University of Wisconsin Press, 1957. (邦訳: 永田正臣・寺中良二・古庄正訳『現代アメリカ労働運動史』日刊労働通信社1964年)
 - ・David A. Shannon【1979】*Between the Wars : America, 1919-1941, second edition*, Houghton Mifflin Company, Boston. p207-210. (邦訳: 今津晃・榊原胖夫訳『アメリカ: 二つの大戦のはざまに』南雲堂, 1976年。)
 - ・David Brody【1972】“Labor and the Great Depression: the interpretative Prospects”, in *Labor History*, volume13, number2, 1972.
 - ・David Brody【1993】*Workers in Industrial America*, Oxford University Press, 1993.
 - ・Harry A. Millis & Royal E. Montgomery【1945】*Organized Labor*, Mcgraw-Hill Book Company, Inc.
 - ・Irving Bernstein【1960】*The Lean years- A History of the American Worker 1920-1933-*, Penguin Books Inc. 1960.
 - ・Irving Bernstein【1970】*The Turbulent years- A History of the American Worker 1933-1941-*, Houghton Mifflin Company, 1970.
 - ・Joseph G. Rayback【1961】*A History of American Labor*, the Macmillan Company, New York.
 - ・James O. Morris【1958】*Conflict Within the AFL - A Study of Craft Versus Industrial Unionism, 1901-1938*, Cornel University.
 - ・Lewis L. Lorwin【1933】*The American Federation of Labor*, Washington D. C., the Brookings Institution.
 - ・Philip Taft【1959】*The A.F. of L. from the Death of Gompers to Merger*, Harper & Brothers, Publisher, New York.
 - ・Richard B. Morris【1983】*A History of The American Worker*, Princeton University Press, 1983.
 - ・Richard O. Boyer & Herbert M. Morais【1955】*Labor's Untold Story*, Cameron Associates, New York. (邦訳: 雪山慶正訳『アメリカ労働運動の歴史II』, 岩波現代叢書, 1958年。)
 - ・Robert W. Dunn【1927】*Company Unions Employers' "Industrial Democracy"*, Vanguard Press, 1927.
 - ・Sanford M. Jacoby【1985】*Employing Bureaucracy - Managers, Unions, and the Transformation of Work in American Industry 1900-1945-*, Columbia University Press. (邦訳: 荒又重雄・木下順・平尾武久・森果訳『雇用官僚制』, 北海道大学図書刊行会, 1989年。)
 - ・Samuel Gompers【1967】*Seventy years of Life and Labor*, Augustus M. Kelly Publisher, New York, 1967. (邦訳: 訳者代表, 寺村誠一『サミュエル・ゴンパース自伝』日本読書会, 1969年)
 - ・Steve Fraser【1984】“From the 'New Unionism' to the New Deal” in *Labor History*, volume 25, number3, 1984.
 - ・William Green【1939】*Labor and Democracy*, Princeton University Press, 1939.
 - ・William Z. Foster, *History of the communist party of the United States*, International Publishers, New York, 1952.
- 参考資料—
- ・Leo Wolman, *Ebb and Flow in the Trade Unionism*, National Bureau of Economic Research, New York 1936.
 - ・U.S. Department of Labor, *Handbook of Labor Statistics 1950 Edition*, 1950.
 - ・*Fortune*, 1934, September.